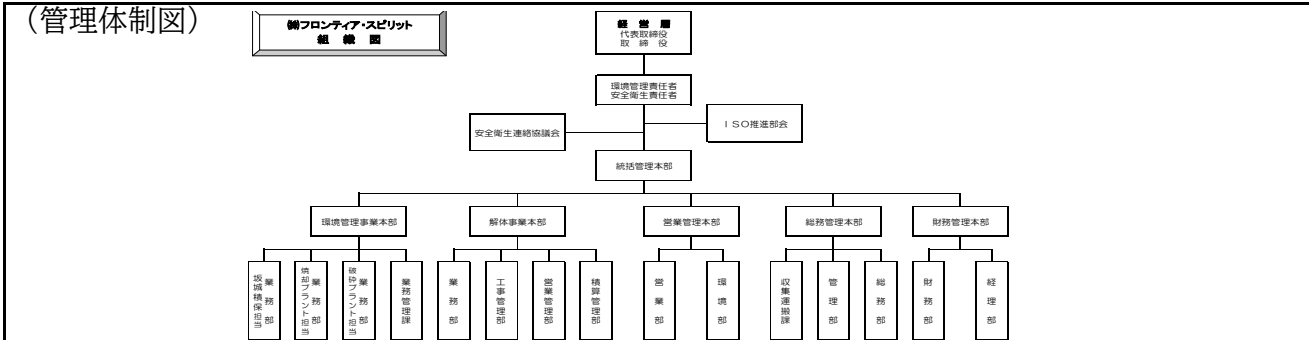


産業廃棄物処理計画書	
年 月 日	
(宛先) 松本市長	
提出者	
住 所 松本市大字和田4709番地	
氏 名 株式会社フロンティア・スピリット	
代表取締役 横 沢 英 樹	
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0263-40-0530	
<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	株式会社フロンティア・スピリット
事業場の所在地	松本市大字和田4709番地
計画期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	建設業(とび・土工、土木工事、解体工事業)、産業廃棄物処理業
②事業の規模	元請完成工事高: 468,540千円
③従業員数	86名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	廃プラスチック類 - 焼却処理 → 燃え殻、ばいじん → 最終処分先に処理 委託 紙くず - 焼却処理 → 燃え殻、ばいじん → 最終処分先に処理 委託 繊維くず - 焼却処理 → 燃え殻、ばいじん → 最終処分先に処理 委託 木くず - 焼却処理 → 燃え殻、ばいじん → 最終処分先に処理 委託 廃石膏ボード - 破碎処理後、固化材として再生利用 汚泥 - 最終処分先に処理委託 がれき類 - 破碎処理後、再生砕石として再生利用

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 4 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	
	排出量	t	t
	<p>(これまでに実施した取組)</p> <p>生産者等の廃棄物と異なり、預け付た工事の廃棄物を至し撤去することが前提の解体工事に伴って発生する産業廃棄物の排出量を抑制することは難しい状況である。従って、目標としては分別及び再生利用に関する目標値を定めて実施していくことが現実的であると考えられる。</p> <p>又、施設からの処理後の廃棄物の排出抑制のため、出来る限り異物の混合が無いように排出事業者に注意を促すとともに、処理前に異物を出来る限り取り除くよう、必要に応じて処理前選別を行う。</p>		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	
	排出量	t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>年々建設資材においてもリサイクル製品の多様化と耐震等を考慮して資材が複合且つ堅固な素材の使用が進められてきている。このような状況下リサイクル処理技術の進歩がある一方で処理困難物が増加傾向にある。また、近年では廃プラ問題やウクライナ情勢、世界的なインフレ傾向の加速等さまざまなものの物価上昇の影響を受け、廃棄物処理料金は増加の一途を辿っており、委託する処理先からの値上げも場合によっては年に複数回に亘り改定されるような状況下、分別制度を向上させて処理料金の増加抑制に努める。</p> <p>又、自社処理施設については処理後の廃棄物の低減を図るべく、処理工程の見直し等早急に可能なことから積極的に進めていく。中長期的には再生利用向上及び熱回収など、今後改善に向けて計画検討していく。</p>		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	<p>(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p> <p>基本的には排出される廃棄物は分別し、自社若しくは他社処理施設に運搬しているが、各処理施設の処理方法を勧告して分別および運搬をしている。また、各品目において、異物が混入することにより、処理施設に負荷を与えてしまったり、再生処理後の品質等に支障をきたすことの無いよう、細心の注意を払う。</p>
②計画	<p>(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p> <p>RC構造物の解体時においては鉄筋を出来る限り現場内で除去し、処理時の負担を低減していく。継続して現状での分別の徹底を図っていく。</p>

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 4 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) できる限り異物が入らないように、解体工事の施工にあたっては注意するとともに、処理前にも廃棄物の性状を確認して、除去できる異物は予め除く。解体工事施工にあたり、どうしても混入してしまった廃棄物を分別するため、ふるい施設を設置しふるい分けしたものをそれぞれの品目ごとに処理するように改善した。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) がれき類の破碎施設において、今以上に異物の除去が実施でき、処理後の再生碎石の品質向上が図れるように処理方法及び施設改善等を継続的に検討し、実施していく。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 4 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
②計画	(これまでに実施した取組) できる限り異物が入らないように、解体工事の施工にあたっては注意するとともに、処理前にも廃棄物の状況を確認して除去できる異物は予め除く。がれき類の破碎施設の作業効率及び異物除去を目的として軽微な施設変更を実施し、解体工事施工にあたり、どうしても混入してしまった廃棄物を分別するため、ふるい施設を設置しふるい分けしたものをそれぞれの品目ごとに処理するように改善した。		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) がれき類の破碎施設において、今以上に異物の除去が実施でき、処理後の再生碎石の品質向上が図れるように処理方法及び施設改善等を継続的に検討していく。 焼却施設の更新を行ない、今まで以上に廃棄物の減量化に努めていきたい。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 4 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った廃棄物はない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 今後も自ら埋立又は海洋投入する予定はない。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 4 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 近年の廃棄物処理料金の増額傾向を踏まえ、優良認定業者又は再生利用業者ということも重要ではあるが、長い目で見て安心、信頼できる業者に処理を委託している。		

②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり
	全処理委託量	t t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t t
	再生利用業者への 処理委託量	t t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t t
(今後実施する予定の取組)		
<p>優良認定処理業者及び熱回収業者は今後増加していくと思われるので、今後の市場動向により優良認定処理業者及び熱回収業者等への処理委託も検討していく。又、そのような制度に係らず、処理を委託する際には適正処理に努めているかどうか必ず確認を行ない、処理委託を行う。</p>		
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

【 5 】 年度産業廃棄物処理計画書（産業廃棄物の実績及び計画の量）

（単位：t）

「実績」欄：前年度産業廃棄物排出量

「計画」欄：当年度産業廃棄物排出量の目標値

産業廃棄物の種類	総排出量 (※)		自ら再生利用を行った(行う)量		自ら行う中間処理				処理の委託に関する事項											
					自ら熱回収を行った(行う)量		自ら中間処理により減量した(する)量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	自ら直接再生利用した量等を含めた事業場における産業廃棄物の合計量		自ら直接再生利用する量と自ら中間処理を行った後に再生利用する量		中間処理前の量から中間処理後の量を引いた量		自ら直接埋立・海洋投入処分する量と自ら中間処理した後に自ら埋立・海洋投入処分する量		自社内で処理を行わず直接委託した量と自ら中間処理した残量のうち処理業者に委託して処理する量		優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)		中間処理後、有効利用されている場合の委託量(委託先から別の業者へ売却等される場合を含む。)		認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3第1項の認定を受けた者)		認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量			
	①	②+⑧	⑤		⑦		③+⑨		⑩		⑪		⑫		⑬		⑭			
実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	
法律	1 燃え殻	1,992.04	1,900.00	0.00		0.00		0.00		0.00		1,992.04	1,900.00	1,818.95	1,750.00	437.69	450.00			
	2 汚泥	7,118.98	7,000.00	0.00		0.00		0.00		0.00		7,118.98	7,000.00	6,976.01	6,650.00	7,118.98	6,650.00			
	3 廃油	0.78	0.50	0.00		0.00		0.00		0.00		0.78	0.50			0.78	0.50			
	4 廃酸																			
	5 廃アルカリ																			
	6 廃プラスチック類	2,000.96	2,000.00	0.00		0.00		12.29	45.00	0.00			1,988.68	1,955.00	86.46	250.00	73.13	300.00		
政令	1 紙くず	1,144.81	1,000.00	0.00		0.00		0.21	17.00	0.00		1,144.60	983.00	48.56	50.00	851.85	950.00			
	2 木くず	1,274.52	1,200.00	0.00		0.00		60.97	90.00	0.00		1,213.55	1,110.00	107.38	150.00	833.30	1,000.00			
	3 繊維くず	321.75	300.00	0.00		0.00		2.38	9.00	0.00		319.37	291.00	33.56	50.00	7.07	30.00			
	4 動植物性残さ																			
	5 ゴムくず																			
	6 金属くず																			
	7 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	1931.46	1800	16.18	50	0		0		0		1915.28	1750		100	1915.28	1500			
	8 鉱さい																			
	9 がれき類	1,553.38	1,500.00	423.02	700.00	0.00		0.00		0.00		1,130.36	800.00	1,121.03	500.00	9.33	300.00			
	10 家畜ふん尿																			
	11 家畜の死体																			
	12 動物系固形不要物																			
	13 ばいじん	195.89	180	0		0		0		0		195.89	180	195.89	150	13.14	20			
	14 処分するために処理したもの																			
石綿含有廃棄物	37.4	30									37.4	30	4.15	5						
水銀使用製品産業廃棄物	0.03	0.03									0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03			
合計	17,572.00	16,910.53	439.20	750.00	0.00	0.00	75.83	161.00	0.00	0.00	17,056.97	15,999.53	10,392.02	9,655.03	11,260.58	11,200.53	0.00	0.00	0.00	0.00

※ 総排出量=自ら再生利用を行った(行う)量+自ら中間処理により減量した(する)量+自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)量+全処理委託量

【記載方法】

- ・産業廃棄物の種類ごとに、当てはまる欄の左側に前年度実績(現状)の量を、右側に本年度計画(目標)の量を、それぞれ記載してください。
- ・「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、「全処理委託量」欄へ記入した後、右欄にそれぞれの量を記載してください。
- ・「自ら再生利用を行った(行う)量」の欄は、「自ら直接再生利用した量」と「自ら中間処理した後再生利用した量」を合算して記載してください。
- ・「自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)量」は、「自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量」と「自ら中間処理した後に自ら埋立処分又は海洋投入処分をした量」を合算して記載してください。